

新ひだか町大雪農業被害に係るビニールハウス等の解体・分別作業等ボランティア募集要綱

1. 趣 旨

新ひだか町において、平成30年2月5日からの記録的な大雪により甚大な農業被害が発生しました。

被害概要として、町全体でビニールハウスの倒壊が約400棟、畜舎等全半壊が合わせて21棟など、96戸の農業者が被災されています。

この度、復旧へ向け、被害を受けた農業者、新ひだか町大雪農業被害対策本部、農業協同組合等と連携を図り、壊れたハウス等の撤去に係る作業等のボランティアを、下記の内容により募集します。

2. 活動地域

新ひだか町内

3. 活動日及び行程

(1) 活動日 平成30年3月17日(土)～19日(月)、24日(土)、25日(日)

(2) 行 程

8:00 集合・受付：新ひだか町公民館

(〒056-0044 日高郡新ひだか町静内古川町 1-1-2)

8:30 現地へ移動

9:00 現地到着後、活動開始

11:30 昼休憩

13:00 活動再開

15:00 活動終了・活動報告(16:00までに解散)

4. 活動内容

- ・壊れたビニールハウス等の解体、資材分別作業等
- ・除雪作業(雪が残っている場合)

5. 応募要件

- ・高校生以上で、長時間の屋外作業、力仕事ができる体力に自信のある方

※未成年の方は保護者の署名捺印のある承諾書が必要です。承諾書は別添参加申込書に併せて記載されております。

6. 定 員

各日、100名程度

7. 服装・持ちもの・準備していただく事項

- ①お住まいの地域で、前日までに、ボランティア活動保険の加入手続きを済ませてください
(平成30年3月31日までの保険、災害特約不要、保険料は自己負担)
- ②複数日活動される方は、各自で宿泊先を手配してください
- ③活動先現地までは原則、自家用車で各自移動をお願いします。また活動先の状況により、受付後送迎バスでの移動となる場合もあります。
- ④服装、持ち物として、次のものをできるだけ各自でご用意ください

【服装】

- ・汚れても良い服装・長靴・防寒具・タオル(汗を拭く、首に巻いて防寒)
- ・手袋・ゴム手袋(防水のため)・着替え(汗などで着替えが必要な場合があります)

【作業使用物品】

- ・大きめのカッター・トンカチ・長めのマイナスドライバー(解体作業に使用)
- ・剣先スコップ(除雪が必要な場合使用)

【その他】

- ・食べ物・飲み物(現地での調達は困難が予想されます。また、活動中の飲食費等は全て自己負担です)
- ・健康保険証(怪我や体調不良の際受診することが想定されるため)

8. 留意事項

- (1) ボランティア活動で生じた事故、怪我に対する金銭的な補償はありません。事故やケガが発生した場合は、ご加入のボランティア活動保険の適用範囲内で保障されますので、事故やケガが発生した場合には軽度の場合でも必ずお申し出ください。
- (2) ビニールハウス等の解体・撤去作業が主な活動内容となりますが、活動は無理せず、体調不良や負傷したら活動を中止してください。活動先では、受け入れ先の農家さんや職員に作業内容等細かく聞きながら活動してください。
- (3) 天候や受入先の状況により、やむを得ず活動を中止する場合があります。
- (4) 貴重品は各自での管理をお願いします。

9. お申込み・お問合せ

参加を希望される方は、別紙参加申込書に必要事項を明記の上、下記申込み先までご持参いただくか、電子メール、FAXで提出してください。

【申込期間】平成30年3月1日(木)～22日(木)

【申込み・問合せ先】社会福祉法人 新ひだか町社会福祉協議会(地域福祉課)

〒056-0019 日高郡新ひだか町静内青柳町2-3-1 新ひだか町社会福祉会館

電話 0146-43-3121 Fax 0146-43-2223

メール nakagawa@sh-shakyo.jp